



# くらしのほっと通信

P.2~3 くらしの情報プラザより「くらしのセミナー&金銭教育」  
P.4 夏休み親子消費者教室募集  
子ども消費者クイズ

## 平成24年度 名古屋市消費生活センター相談実績

### 平成24年度の相談件数は14,256件(23年度14,378件)~横ばいですが、高齢者の相談は増加しています~



#### 商品・サービス別相談件数上位5位

順位	項目	平成23年度	平成24年度	増減率
1	デジタルコンテンツ※	2,445	2,369	-3.1%
2	賃貸アパート	901	809	-10.2%
3	ローン・サラ金	774	574	-25.8%
4	家屋の修繕工事	445	425	-4.5%
5	商品一般	449	372	-17.1%

※携帯電話(スマートフォン含む)やパソコンなどのインターネットを通じて得られる情報

平成24年度の消費生活相談は14,256件、23年度に比べて122件0.8%の減少と横ばいでした。上位5位の相談はすべて減少しています。65歳以上の高齢者の相談は2,773件で、123件4.6%増加しています。

## 増加した主な相談

健康食品、  
移動通信サービスなど  
大幅に増加しています。

順位	項目	平成23年度	平成24年度	増減率
1	健康食品	164	343	209.1%
2	移動通信サービス	255	325	127.5%
3	インターネット通信サービス※2	230	241	104.8%

※2 光回線やプロバイダの契約などに関する相談

販売方法別では、  
電話勧誘販売が  
23年度353件から  
457件となり、  
29.5%増加しています。

## 高齢者を狙った「健康食品の送りつけ商法」に関する相談が急増

### 事例

「2ヶ月前に注文された健康食品が用意できませんでした。代金引換なので、2万円用意して受取ってください」と電話がかかってきた。まったく覚えがないので「注文していない」と伝えたが「明日、送る」と強引に電話を切られた。

### アドバイス

注文した覚えのない商品が届いたときには、代金を支払わず、受取りを拒否し、発送元の業者の名称、住所、電話番号を控えておきましょう。強引な電話を断りきれずに承諾してしまった場合、契約書などを受取ってから8日間はクーリング・オフができます。困ったときは消費生活センターへご相談ください。



## 移動通信サービスに関する相談

携帯電話、スマートフォン、データ通信専用端末などの普及により、無線電波でインターネットに接続するデータ通信にかかる相談が増加しています。「店頭で説明されたようにつながらない」「中途解約したら解約料金が高額だった」「うまく使いこなせない」などが主な相談内容となっています。



## 金融商品等特別相談を行っています

24年10月に窓口を開設以来、6か月間の相談件数は441件、内121件は弁護士による面接相談を行いました。

### 相談の特徴

●高齢者の被害の比率が高い  
65歳以上の相談は226件(51.2%)でなかでも「社債・未公開株」の相談では80%を超えています。

- 社債、投資などの詐欺的な勧誘が続いている
- ・詐欺的被害のターゲットは高齢者
- ・以前に未公開株を購入した消費者に、被害を回復する、持っている株を買い取るなどと勧誘する「二次被害」の相談が続いています。

相談

月  
金

052-222-9671  
052-222-9674  
052-223-3160

消費生活相談・金融商品等特別相談

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土  
日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

※相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です

くらしの情報プラザより

# 「くらしのゼミナール」!?

くらしの情報プラザの「くらしのゼミナール」について、全国消費者フォーラム※で、発表を行いました!

※消費者問題の現状と方向および消費者活動について、学習および報告、意見交換を行う場 [(独)国民生活センター主催:2月25日(月):東京]

「消費生活相談の現場から見た金銭教育」をテーマに発表を行い、多くのご関心を頂きました。

今回は発表した内容を中心に、くらしのゼミナールの中から金銭教育についてご紹介します。



## 金銭教育をする意味とは?

多重債務に陥らないためと位置付けられることが多い金銭教育ですが、お金は生活を豊かにし、自分の「夢」をかなえるためのものでもあるはず。生活を維持するだけでなく、より充実させるには、お金とどう付き合えばいいのかが、考え、実践する能力を身に付けることが必要です。消費生活相談の多くは、契約などお金が大きく関わっており、**様々なトラブルを未然に防ぐには、子どもの頃から健全な金銭感覚を養うことが大切**です。



## 模擬店舗を使った買物ゲーム 小学校低学年

家族と一緒に昼食を作るため、献立に応じて必要な材料を模擬店舗で買うという体験を通じ、生活の中でのお金の使い方を学びます。



こんなに  
あるんだ!



何を  
買おうかな



〇〇〇円です

3つの献立(ホットドッグ、チャーハン、やきそば)の中から1つを選択して、セール品や類似品などに惑わされずに、必要な量を予算内で買物しながらお金の使い方を学ぶゲームです。

レジで支払い、おつりとレシートを受け取るよ。余ったお金でお菓子を買っている子もいたっけ...



## おこづかいゲーム 小学校高学年

おこづかいをやり繰りし、残金でお母さんの誕生日にプレゼントをするゲームです。こづかい帳への記入と、自分の欲求と折り合いをつけること、身の丈に合った金銭感覚を身に付けることを目的としています。

ゲームの中の6つのアクションを通して、プレゼントの購入を目指します

最初に値段の違う  
4つの商品から  
プレゼントを  
選択する



こづかい(1,000円)  
で欲しいものや  
必要なものを買う



ごほうび  
もらえるかな

ボーナスゲームやお手伝いをして、ごほうびやおだちんなどをもらう



何を買ったか  
書いてみよう

プレゼントは高いものを選ぶと買えなくなるおそれもあり、普段のこづかいの使い方が試されるころでもあります。こづかい帳には買ったもののシールを貼付し、お金がモノに変わることを認識できるようにしています。



いくら  
使ったかな?



お金には限りがあり、ニーズとウォンツの区別ができることの必要性や、こづかいは当然もらえるものではないこと、そしてお手伝いをしてもおだちん、ごほうびが必ずもらえるものではないことも伝え、親子で考えてもらいます。

## 「くらしのゼミナール」の取組み

- 1 やって見せるだけでなく自分で体験させる
- 2 日常および社会の状況を想定し、具体的イメージを持てるようにする
- 3 学んだことを家庭・社会で実践できるようにする

### 講座内容例

- 悪質商法の手口の紹介や予防・対処法
- 実習講座(清涼飲料水の糖度テストなど)
- 中学生の職場体験
- くらしの危険情報
- 企業向け講座

など



情報アドバイザー

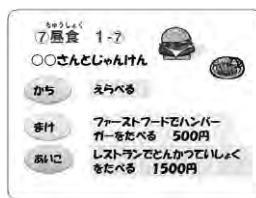


## お金の使い方じゃんけんゲーム 就労を目指す知的・精神障害のある若者を対象に

社会人として社会生活を送るうえで必要な経費を知り、収支のバランスを考え家計管理を学びます。家計管理初心者向けに作成したものです。

ゲームをしながら一か月の支出項目を知り、「自分で家計をやり繰りする」とはどのようなことなのかを学びます。

収入は10万円と設定。その中から貯金や買い物(12回)をし、最後に残金が多いチームが勝ち。



チーム対抗戦で行い、買うものや金額は代表者のじゃんけん(勝ち・負け・あいこ)で決まる。



模擬貨幣やシートを使い、持っているお金と使ったお金が視覚的に分かるように工夫し、同時に家計簿を付けることで、振り返ることができるようにしました。



このゲームは、就労し自分で家計をやり繰りする状況をイメージできるようにしています。親からの自立を目指し、「お金は生活を豊かにするために使うもの」、また、「自分でお金を使うことは、お金に換えられない価値がある」ことも伝えます。



## スーパーのチラシを使った買物ゲーム 知的障害のある高校生・若者を対象に

店舗を比較しながら献立の材料を探し、商品選択の目安や注意点、支払方法、こづかい帳の付け方などを知り、金銭感覚を養います。

- 1,000円の予算で、2つの献立(やきうどん、フルーツサラダ)を作る材料をスーパーのチラシから選びます。
- チラシを比較することで、同じものでも店によって値段が異なることが分かります。初めてチラシを見る人もいるので、材料を探すのに時間がかかります。



買った材料の合計を計算し、予算内で買物できたか確認します。



いくらになったか、模擬貨幣を並べて支払い方を学びます。

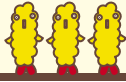


実物のレジを体験したり、買物する時の手順やマナーも学びます。



これらの講座は一例です。ご要望に応じてプログラムを変更しますので、ご相談ください!

# お知らせ



## 夏休み親子消費者教室 受講者募集

開催日時	講座名および内容	定員
7月31日(水) 9時30分~12時	講座1 「豆腐と炭酸水をつくってみよう」	8組 4~6年生対象
8月2日(金) 9時30分~12時	講座2 「テングサからとろろんを作ってみよう」	8組 4~6年生対象
8月22日(木) 10時~12時	講座3 「買い物ゲーム」 「オリジナル炭酸ジュースをつくってみよう」	10組 1~3年生対象
8月27日(火) 10時~12時	講座4 「おこづかいゲーム」 「オリジナル炭酸ジュースをつくってみよう」	10組 4~6年生対象

**開催場所** 名古屋市消費生活センター  
 ①② 消費者開放試験室 (伏見ライフプラザ10階)  
 ③④ 暮らしの情報プラザ (伏見ライフプラザ11階)

**持ち物** 筆記用具・エプロン・タオル  
 ③④のみ電卓もご持参ください

**対象** ①②④ 小学4~6年生とその保護者  
 ③ 小学1~3年生とその保護者

**申込方法** 講座①、② 7月24日(水)  
 講座③、④ 8月15日(木)  
 両日とも午前10時より受付開始  
 (先着順、4講座のうち1組1講座まで)  
 名古屋市消費生活センター  
 ☎222-9679まで  
 電話でお申し込みください

講座3・4の内容は2ページを  
 ご覧ください

何を買おう?



買い物ゲーム



おこづかいゲーム

## 名古屋市消費生活センター ウェブサイトをお役立てください



こんなときに…

クーリング・オフって、何でもできる?



相談するまでもないけど、ちょっと確認したい

講座やイベントのご紹介、悪質商法の動画や出張講座の申込書も掲載しています。

### ハッピーの子ども消費者クイズ

新設しました!

初級・中級・上級コース、それぞれ10問ずつにチャレンジ!!  
 全問正解すると、「子ども消費者マスター」に認定!  
 子どもに知っておいてほしいケータイのトラブルや、契約の基礎知識などをクイズにしました。大人の方もぜひ体験してみてください。



**例題** お店で商品を買ったときレシートを渡された

- ▶ A 必ずもらう
- B じゃまになるから受け取らない

正解は レシートは商品代金を支払った証拠だよ。  
 A 必ず受け取り、しばらく保管しておこう。

ご注意!!

### 最近、区役所など公的機関の職員を名乗る不審な電話が増えていきます。

還付金があるなどと伝え、電話で指示してATMでお金を振り込ませる手口です。

公的機関の職員がATM操作を行うよう電話をすることはありません。突然、電話があっても信用しないでください。

### 利用のご案内

#### 相談室

**受付時間** 月~金曜日 9:00~16:15 (祝日・年末年始を除く)  
 TEL 052-222-9671 消費生活相談・金融商品等特別相談  
 TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル  
 TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

**受付時間** 土・日曜日 9:00~16:15 (祝日・年末年始を除く)  
 TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談  
 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。  
 ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

#### 暮らしの情報プラザ

**開館時間** 月~土曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

※暮らしに役立つ幅広い情報を提供しています。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。  
 ●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階  
 TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>  
 携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>

